



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

住宅金融支援機構承認住宅承認書

住機C発第62号(技)

平成19年4月26日

株式会社カナイ
代表取締役 金井 亮太 殿

独立行政法人住宅金融支援機構
理事長 島田 精一



下記の住宅又は建築材料等については、住宅金融支援機構承認住宅事務取扱規程第5条の規定に基づき、下記のとおり承認する。

記

1	承認番号	502	
2	承認タイプ	省令準耐火構造タイプ	
3	承認した住宅又は建築材料等の名称	桝組壁工法に爪止め付防振天井吊木を使用する場合の省令準耐火構造の住宅	
4	承認した住宅の内容	工 法	桝組壁工法
		戸建形式	一戸建、連続建
		構 造	準耐火構造(省令準耐火)
		階 数	地上3階以下、地下無し
		建設(販売)地域	全国(北海道及び沖縄県を除く)
5	工事施工者の名称及び所在地	丸紅建材株式会社建材第一部等から部材の供給を受ける事業者	
6	登録図書	特記仕様書	
7	承認条項	住宅金融支援機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第39条第3項	
8	付帯条件	(1) 承認の内容を変更する場合は、必要な資料を添付して変更申請を行うこと。 (2) 次のイからハまでのいずれかに該当するときは、承認を取り消すものとする。 イ 承認の内容及び条件に違反した場合 ロ 承認された住宅の供給を中止した場合又は機構に承認の取消しを申し出た場合 ハ イ及びロに掲げるもののほか、機構が承認の取消しを要すると認めた場合 (3) 機構が定める「住宅金融支援機構承認住宅承認事務の取扱いについて」に基づき、毎年4月30日までに承認した住宅の供給実績を報告すること。	